

CONTENTS

第 26 回研究大会報告・自由論題報告要旨 ----(1)	新規入会者 (2021 年 5~9 月) -----(8)
第 26 回総会議事録・決算・予算 -----(5)	受贈図書 (2021 年 5~9 月) -----(8)
第 27 回研究大会自由論題報告募集 -----(7)	入会のご案内と会費納入のお願い -----(8)

第 26 回研究大会報告

今年度の研究大会は、2021年7月3・4日(土・日)に開催しましたが、昨年度につづき新型コロナウイルス (COVID-19) の影響によりオンライン (Zoom) での開催となりました。今大会は昨年同様、自由論題報告を両日の午前に、歴史資料セッションを1日目の午後に、大会シンポジウムを2日目の午後に開催しました。自由論題報告では4人の研究発表が行われましたが、うち1名(張報告)はオンライン開催の利点を生かし、居住地・中国からの越境報告となりました。各報告の要旨は下記に掲載いたします。

歴史資料セッションは「保存公開資料と歴史研究者の役割」をテーマとして開催されました。まず、司会の岩壁義光氏(本会副会長)から趣旨説明が行われたあと、島田大輔氏(日本学術振興会)「売られ散逸した私文書の来歴とその行方—太田宇之助および宮村三郎旧蔵史料を中心に—」、河原功氏(台湾協会)「台湾協会所蔵資料に関連して」、黒沢文貴氏(東京女子大学)「舞鶴引揚記念館所蔵資料のユネスコ世界記憶遺産への登録について」の各報告が行われました。その後、コメンテーターの熊本史雄氏(駒澤大学)はやむを得ない事情により欠席となりましたが、報告資料に基づいて事前に準備されたコメントが代読されました。

大会シンポジウムは「大戦間期の東アジアにおけるメディア」をテーマとして開催されました。島田大輔氏による趣旨説明のあと、趙相宇氏(立命館大学)「「始政記念日=体育デー」のメディア・イベント—抵抗にもとづく動員への参加—」、橋本雄一氏(東京外国語大学)「中国語新聞『泰東日報』にある対“大連”・対“日本”—第一次大戦直後の思考とディスカールを考える—」、石川照子氏(大妻女子大学)「日中YWCAの交流と葛藤—『女青年』『女子青年界』の記事を中心として—」、谷川舜氏(早稲田大学大学院)「大戦間期における外地言論空間の多層化—文官総督時代の台湾と新興メディア—」の各報告に続いて、有山輝雄氏(元東京経済大学)・武藤秀太郎氏(新潟大学)からのコメントがありました。その後、片山慶隆氏(関西外国語大学)の司会により総合討論が行われました。シンポジウムの内容は、来年発行の会誌『東アジア近代史』第26号に掲載予定です。

なお、本大会も前回につづき、Googleフォームを使った事前参加申込制およびZoomによるオンライン開催としたため、実際に参加した人数を正確に把握できませんでしたが、各セッションの最多時の参加人数は、自由論題報告の1日目が63人、2日目が49人、歴史資料セッションが65人、大会シンポジウムが66人で、歴史資料セッションとシンポジウムの参加者は昨年よりも10~20名ほど増えました。今大会も、通常1日目の夜に開催される懇親会も開催できず、また休憩時間などでの交流も含め、会員・報告者などの交歓の場が持てなかったことは残念でしたが、非会員の方も含め国内外から多くの参加者が最新の研究成果を聞き、討論する機会になりました。来年度は会場での対面開催が実現できることを願っています。

自由論題報告要旨

日露協定(1896)に対する朝鮮の対応

李 穂枝(東海大学)

報告者はこれまでの研究において19世紀末の朝鮮外交の特徴を、宗主国である中国の力を利用するという「中国カード」を駆使して、自国の安全を守ろうとする姿として捉え、それを戦略的事大主義政策と称した。本報告ではその政策の延長として、日清戦争後の朝鮮外交の特質を究明するために、「中国カード」消滅後、朝鮮を選んだ「ロシアカード」に注目し、中でも1896年に結ばれた日露協定(小村・ウェーバー覚書と山縣・ロバノフ議定書)を取り上げて、同協定に対する朝鮮の動向を検討した。

露館播遷(1896年)によりロシア公使館に滞在していた国王高宗が王宮に帰還した1897年2月、日露間で朝鮮問題に関する秘密協約が結ばれていたことが判明した。高宗の帰還後も「ロシアカード」を活用しようとした朝鮮にとって、ロシアが朝鮮の警戒対象である日本と秘密裏に協定を結んでいた状況は想定外だったと思われる。「ロシアカード」の活用が危うくなりかねない状況となった朝鮮は、果たしてどう対応していったのか。

本報告では朝鮮側の動向を、第一に『独立新聞』の記事、第二に朝鮮政府の公式的な立場より考察し、最後に外国公使・領事による報告書から現れる朝鮮側の動向を分析した。まず『独立新聞』は、日露協定に対して、実際は朝鮮に対する干渉であり、朝鮮の自主独立を認めないものであると批判しつつも、朝鮮自身の問題を直視し、根本的な改革を促すことに重点を置いている。

一方で、朝鮮政府の公式的な立場は、日露が朝鮮問題をめぐって如何なる協定を結んでいたとしても、朝鮮はこの協定に関与したこともなければ、同意したこともないので、この協定にしたがう理由などない、朝鮮はこの協定に拘束されることなく、自由に行動する権利がある、というものであった。

また西洋側の記録からも、朝鮮政府の日露協定に対する不快感が確認される。さらに朝鮮の新たな動きも見て取れる。日露に匹敵する勢力としてイギリス、アメリカ、フランスなどの列強に接近し、保護と援助を依頼しようとしたのである。

以上のように、朝鮮問題に関わる協定を朝鮮の同意なしに結んだ日露に対する警戒心は、朝鮮側がより多角的な「カード」を模索する結果をもたらした。だが、イギリスもアメリカもフランスも、冷静に自国の利益を判断し、朝鮮側の要請に応じるかの可否を計算していたことが、記録から読み取れる。こうした列強の角逐の場となった東アジアで、1897年10月に大韓帝国を樹立することになる朝鮮は、どのような現実感覚を発揮しつつ外交を展開していったのか、本報告を皮切りに今後の研究につなげていきたい。

日露戦中・戦後における日本の海洋進出 ―毛皮獣保護政策を中心に―

高橋 亮一(國學院大學大学院、日本学術振興会特別研究員)

本報告は、オホーツク海・ベーリング海(北方海域)における日本の海洋進出について、日露戦時中から戦後におけるラッコ・オットセイ保護政策を中心に検討した。

19世紀後半、ヨーロッパの猟業者たちはラッコ・オットセイの毛皮から得られる外貨を獲得するために、北方海域の毛皮獣を濫獲した。濫獲によって毛皮資源が枯渇することを危惧した英米露3ヶ国は、1893年に英露条約、1894年に米露条約を締結して、海獣群集地であった米領

プリビロフ諸島と露領コマンドルスキー諸島・チュレーニー島の周辺 30 海里、カムチャツカ半島沿岸部 10 海里に禁猟区（「保護区域」）を設定した。これにより、英米露 3 ヶ国は領海（沿岸より 3 海里）のみならず公海の一部においても海獣猟を規制することができた。

海獣保護の国際的な枠組みに対して、日本は海獣猟業を奨励していた。そのため、日本人漁猟者は「保護区域」へ進出するようになり、英米露 3 ヶ国、特にロシアとの猟業対立を惹起した。こうした対立関係は解消されることなく、1904 年 2 月より日本とロシアは交戦状態へ突入したのである。

日露開戦後、日本軍がロシア船を拿捕し始めたことから、ロシアは「保護区域」における海獣保護活動を行なうことができなくなった。そこでロシアはイギリスに海獣保護活動を代行するよう求めた。これを受けて、イギリスは海獣保護のための軍艦を「保護区域」へ派遣した。当初、日本政府はイギリスの活動に協力していたものの、1905 年 6 月中旬にサハリン島への侵攻作戦を策定すると、この活動をやめさせて日本海軍に海獣保護活動を代行させた。この対応は、サハリン島占領作戦にイギリスが介入する余地をなくすために、外務省が考案したものであった。これにより日本海軍は、海獣保護を名目として軍艦をオホーツク海全域やカムチャツカ半島へ展開することができた。

日露戦後、日本はポーツマス条約によってサハリン島の南半分がロシアから割譲された時、チュレーニー島を付属島嶼部として獲得した。この島が海豹島として日本領へ編入される前、外務省は英露条約の継承を拒否して海豹島の「保護区域」を解消した。そして、海豹島を経営するために、政府は 1906 年 4 月に海豹島周囲 30 海里に禁猟区を設けた。これは、英露条約における「保護区域」を日本独自の禁猟区として再設定したことを意味していた。そして、この禁猟区を維持するために政府は、軍艦巡視をもって密猟船を取り締まったのである。

しかし、こうしたオホーツク海における海獣猟業の規制を受けて、日本人漁猟者は、カムチャツカ半島東海岸やベーリング海、アラスカ方面へ出猟するようになった。このことは、アメリカとの猟業対立を喚起した一方、日本人の海洋進出がベーリング海方面へ進展したことを意味した。以上のように日露戦争は、1890 年代から続く海獣保護の国際的な枠組みを変容させて、日本が海獣猟によって北方海域へ進出する余地を生み出したのである。

ゲンサンノルブ王の改革と親露知識人 ―清末モンゴルの近代化をめぐる対立の構図―

ボルジギン・ブレン(布日額) (北海道大学大学院)

清朝末期、とりわけ 1900 年代のゲンサンノルブ王の改革は、モンゴル地域の初の近代的な改革であり、モンゴル近代史に及ぼした影響が大きい。従来の研究では、清朝政府が実施した「新政策」や日本の関係に重点を置き、帝政ロシアとの関係に十分着目してこなかった。本発表では、多言語史料を駆使し、この改革をめぐる日露帝国のせめぎあいやハラチン右翼旗内部の対立を明らかにし、清末におけるモンゴルの近代化への模索を構図的に明らかにすることを目標とした。

日露戦争の前夜において、ハラチン右翼旗は戦略的に重要な地域であったため、その旗長であるゲンサンノルブ王は日本とロシアの双方から接近を図られる対象となった。しかし、従来の研究でも明らかにされているように、ゲンサンノルブ王は次第に日本に傾斜し、日本の影響力のもとで、旗内において改革を行った。このような改革は旗内の重臣であったアルマスオチル（アラ麻斯鄂其爾、1862-1911）、ソドノム（漢名蘇子余、生没年不明）に反対されたが、ゲンサンノルブ王はそれを受け入れるどころか、彼らに刑罰を与えようとしたため、亡命を余儀なくされた。

アルマスオチルは1904年末頃に亡命したが、1907年に、同じ旗からの亡命者でうちのモンゴル独立運動の先駆者となったハイサン（海山 1862-1917）とともに、イフ・フレーに赴き、アルマスオチルの名前で外モンゴルの僧侶や王公に自立を呼びかける「建議書」を提出した。この建議書は、「新政策」について批判する一方で、グンサンノルブ王の改革についても批判している。1909年になると、アルマスオチルは、東清鉄道管理会社から発行されていた新聞『モンゴリン・ソニン・ビチク』の主筆になり、1911年5月、ハルビンで客死するまでジャーナリストとして活躍した。

実際にこのモンゴル語新聞の発行をロシア政府に提議したのは陸軍軍人で東洋学者でもあったA・M・バラノフ（1865-1926）であり、彼が1906年に書いた「覚え書き」は、モンゴル語の新聞を発行することについて論じている。「覚え書き」には日本の影響力のもとで行われているグンサンノルブ王の改革について注意深く記されていることから、この新聞が発行された背景には、日本の影響力の浸透に反対してモンゴル地域での影響力を維持しようとする帝政ロシア軍部の考えがあったといえる。

一方、アルマスオチルは、帝政ロシア駐北京大使のポコチロフ（1865-1908）などロシアの政治家とも文通し、モンゴルの現状や自立の道について論じ、ハイサンとともに、モンゴルの親ロシア的なインテリゲンツィヤ＝知識人と見られていた。彼が目指していたのは、グンサンノルブ王とは異なる近代化の道、すなわち仏教を基盤として、ロシアの保護の下で自立し、ロシアを通じてヨーロッパの文化を受け入れることであった。

日中戦争における日本軍の「徴発」に関する研究 ―日本軍兵士が書いた日記を素材に―

張 焜(中国・南通大学)

日中戦争時、日本軍は進駐・行軍中にたびたび「徴発」を行ったことが日本軍兵士が書き残した日記に出てくる。それが起きた原因の一つに、日本軍の特徴と言われる兵站・補給の軽視があったことが先行文献の中で共通して指摘されている。本発表はそれをミクロの視点から日本軍の下部組織・兵士が中国の戦場・占領地で行った「徴発」の実態と特質を見つめなおし、中国の侵略地における日本軍兵士の心象風景を考察した。

検討の素材にする日記は主に、日本軍兵士が従軍中にリアルタイムで書き残したもの、またはそれを国内に持ち帰り、翻刻・公刊したものである。これらの日記はおよそ戦争・戦場の全体像を描いたとは考えにくい、戦争当事者である日本軍兵士が体験し、記憶として残そうとした戦場の実態がそこに記録されている。

日本陸軍の軍令等で規定された「野外要務令」、または国際法の「ハーグ陸戦法規」によると、「指揮官の許可」の下で「即金にて支払」うこと、もしくは「領収書」を発行することが戦地における徴発行為の前提であり、通則であった。しかし、日本軍は中国の戦場における持続的な「徴発」行為にほとんど代価を支払っておらず、外征の過程で変質していく。

多くの徴発例は、食糧が不足している状態を前提にしている。しかし、戦場では全く補給がされていないわけでない。日記には糧秣の不足だけではなく、補給を受けたことも記されている。このように、糧食はある程度支給されており、日本軍の兵站が全く機能していなかったわけではないのである。ただ、日本軍兵士は、それでも徴発＝略奪をしてしまう。また、「徴発」は物資と食糧の略奪に止まらず、日本兵が現地住民と接触する中で、さらなる犯罪行為につながるが多い。現地住民の強制連行や使役、いわゆる人的「徴発」も常に行われていた。性暴力や人的徴発を全く罪悪感なしに行うことは、支配者として被支配者＝中国民衆に接するという意識から惹起された当然の行動だったと指摘したい。

兵士たちは戦場での略奪物を「戦利品」として、徴発の結果を楽しんでいた。日記には徴発したものはまるで「戦果」の一つかのように記されており、占領地の住民からの略奪、住民の暮らしの破壊という点は全く意識にのぼらせていない。占領者・勝者の一員であることを前提にした行動というべきである。

出征前の兵士は日本国内では、平凡な農民や商人であったり、周りからは「インテリ」として一目置かれるような高学歴者であったが、中国に出征すると、略奪や強姦や、窃盗も強盗も行ってしまふようになる。1945年の日本敗戦後、中国国内における略奪や強姦・窃盗・強盗といった犯罪行為は、単に日本軍の兵站機能が脆弱であったために惹起された特異な事例として認識されることが多いが、占領地における「徴発」行為を厳しく取り締まらなかった日本軍が引き起こした必然的な犯罪行為であったと考えるべきである。

本発表では、日本軍兵士が書き残した日記から、日本軍兵士が日常的に行っていた「徴発」により兵士の心の中に醸成されていった勝者の意識が、敗者である中国人・中国への蔑視や差別の淵源の一つとなったことを指摘したい。

第26回総会 議事録・決算・予算

日 時：2021年7月4日（土）10時00分～10時40分

方 法：オンライン（Zoom） 出席者：29人 議 長：中谷直司氏

【議長選出】

総会開催にあたり、事務局より議長の立候補を求めたがなかったため、事務局より中谷直司会員を推薦し、承認された。

【審議】

1. 2020年度活動報告について

青山治世事務局長、高江洲昌哉常任理事（研究例会担当）、小池求会誌編集委員（熊本史雄会誌編集委員長の代理）より、資料1（総会資料）に基づき2020年度活動報告が行われた。

- ・第25回研究大会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初の予定（7月4日・5日）を延期し、オンライン形式で10月3日・4日に開催した。
- ・研究例会はオンライン形式で8回開催した。このうち、第197回研究例会（2020年9月19日開催）では『東アジア近代史』第24号（2020年6月）所収の独立論文に対する合評会を企画した。
- ・『東アジア近代史』第24号は特集「第一次世界大戦後の東アジアと秩序の変容」として論文を8編掲載し、このほか独立論文5編、書評4編、新刊紹介1編、佐々木揚元副会長の追悼記事を掲載した。

→2020年度活動報告案は承認された。

2. 2020年度決算について

（1）決算

西澤美穂子会計委員長より決算報告が行われ、以下の補足説明が行われた。

- ・監査は2021年5月29日にオンラインで行い、監事2名にそれぞれ署名捺印いただいているため、監査報告は2通存在する。
- ・会費納入率は約80%である。会費金額を誤って多く納入した会員が2名（1000円と500円）いたが、これには次年度の請求時に精算することとした。

（2）監査報告

大谷正監事、菅野直樹監事より監査報告が行われ、適正かつ正確に運用処理されていること

が報告された。

→2020 年度決算は承認された。

3. 2021 年度活動方針について

総会資料に基づき、青山事務局長、小池会誌編集委員、高江洲常任理事より、それぞれ 2021 年度活動方針案が説明された。

- ・第 26 回研究大会は 7 月 4・5 日に開催するが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当該年度もオンライン形式での開催とする。
- ・研究例会は 8 回開催予定である。新型コロナウイルス感染症流行状況により、オンライン会議システムを利用した遠隔開催を継続する。
- ・『東アジア近代史』第 26 号の編集作業を行う。
- ・ニューズレター『東アジア近代史学会会報』を年 2 回発行する。

→以上の 2021 年度活動方針案は承認された。

4. 2021 年度予算について

西澤会計委員長より 2021 年度予算案について説明され、以下の補足説明も行われた。

- ・事務局費のうち、アルバイト代を例年より 10 万円ほど多く計上している。その理由は会誌『東アジア近代史』第 25 号に掲載する創立 25 周年記念関係の原稿整理のアルバイト代のためである。
- ・旅費・交通費の予算が上限の 30 万円より少なく設定されているのは、4 月～7 月は研究例会をオンラインで実施するためである。

→2021 年度予算案は承認された。

5. その他

なし。

【報告】

1. 2022 年度研究大会開催校

青山事務局長より、2022 年度研究大会は劉傑理事の協力を得て早稲田大学を会場に対面で 2022 年 7 月 2・3 日に実施する予定であることが報告された。

2. 会員の状況

櫻井良樹会員事務担当委員より、2021 年 7 月 4 日現在の会員数は 267 名（昨年度より 1 名減）であることが報告された。

3. その他

青山事務局長より、本学会ホームページの「その他」の項目の中にある「関係学会等情報」欄において、関係学会情報や教員公募情報等、会員に有益な情報であると事務局が判断したもののについて掲載を行うことが報告された。

2020 年度東アジア近代史学会 決算

収入の部

項目	金額	備考
前年度繰越金	2,513,490 円	
会費	1,147,500 円	一般会員@5,000 円×213 人分、学生会員@3,000 円×27 人分
研究大会参加費	0 円	

雑収入	2 円	利子
合 計	3,660,992 円	

支出の部

項 目	金 額	備 考
会誌発行費	616,000 円	第 24 号(320 部×単価税込み 1,925 円)
通信運搬費	69,624 円	会誌発送費等
消耗品費	5,133 円	会誌発送作業等
事務局費	113,705 円	アルバイト代、ホームページ代等
旅費・交通費	0 円	
振込手数料	6,729 円	金融機関振込手数料
次年度繰越金	2,849,801 円	
合 計	3,660,992 円	

2021 年度東アジア近代史学会 予算

収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	2,849,801 円	
会費	1,100,000 円	一般会員@5000 円、学生会員@3000 円
合 計	3,949,801 円	

支出の部

項 目	金 額	備 考
会誌発行費	616,000 円	第 25 号(320 部×単価税込み 1,925 円)
通信運搬費	80,000 円	会誌発送費等
消耗品費	20,000 円	会誌発送作業、研究例会等配布資料費等
事務局費	230,000 円	アルバイト代、ホームページ代等
旅費・交通費	100,000 円	研究例会報告者交通費(上限は 30 万円だが、4 月～7 月までオンラインで行うことが決定したため、本年度は減額した。)
振込手数料費	8,000 円	金融機関振込手数料
予備費	2,895,801 円	
合 計	3,949,801 円	

第 27 回研究大会 自由論題報告募集

第 27 回(2022 年度)大会の自由論題報告を募集しています。第 27 回大会は、2022 年 7 月 2・3 日(土・日)の両日に早稲田大学(早稲田キャンパス)で開催する予定です。報告希望の方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。その際、氏名・所属・連絡先・論題名を明記し、要旨(500 字程度)を添付してお送りください。なお、2022 年 2 月 26 日(土)と 3 月 26 日(土)の研究例会で予備審査報告を行いますので、第 1 希望日・第 2 希望日を書いて、もしくは出席

できない日があれば、その日を書いてお知らせください。

申込期限：2021年11月30日

なお、本会の旅費支給規定に基づき、例会開催地より100km以上離れた所に居住する会員で専任の職を持たない方は、常任理事会の審査を経て3万円を上限として旅費（実費）の支給を受けることができます。希望者は学会ホームページから申請書の書式（http://www.jameah.gr.jp/public_html/data/ryohi_shinseisyo.pdf）をダウンロードし、事務局宛に申請してください。但し、オンライン開催となった場合は支給を行われません。

以上、ご不明な点やご質問等は事務局までE-mailにてお問い合わせください。あわせて学会ホームページもご参照ください。

新規入会者（2021年5～9月）

小祿隆司（大阪大学大学院）、若月剛史（関西大学）、井手康仁（日本大学） 〈順不同・敬称略〉

受贈図書（2021年5～9月）

山中永之佑『帝国日本の統治法——内地と植民地朝鮮・台湾の地方制度を焦点とする』（大阪大学出版会、2021年3月）、堀内義隆『緑の工業化——台湾経済の歴史的起源』（名古屋大学出版会、2021年8月）、五十嵐隆幸『大陸反攻と台湾——中華民国による統一の構想と挫折』（名古屋大学出版会、2021年9月）

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局にご請求ください）または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円（大学院生・学生は3000円）です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、会誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願いいたします。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

ゆうちょ銀行：金融機関コード9900 支店コード019 支店名 ○一九支店

預金種目：当座 口座番号：0580867 受取人名 ヒガシアジアキンダイシガツカイ

※所属大学の事務室を通して振り込まれる方は、個人名が不明の場合がありますので、お名前をメールでお伝えいただければ幸いです。

東アジア近代史学会会報 第51号

2021年10月1日発行

発行 東アジア近代史学会 会長 檜山 幸夫

編集 東アジア近代史学会会報編集委員会

東アジア近代史学会事務局

〒180-8629 東京都武蔵野市境 5-8 亜細亜大学国際関係学部青山研究室内

E-mail modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp ホームページ <http://www.jameah.gr.jp/>